

# コロナ禍で落ち込む日本経済 消費税の緊急減税で国民を救え！

コロナ禍の影響が広がっています。コロナ倒産が全国で 266 件に上り、雇用も失われています。医療機関の経営難や保健所の不足など、政府が行ってきた社会保障の縮小する政策の矛盾が噴出しています。コロナ危機打開へ、希望ある政策を実施するべきです。

## 景気の落ち込み解消する対応を

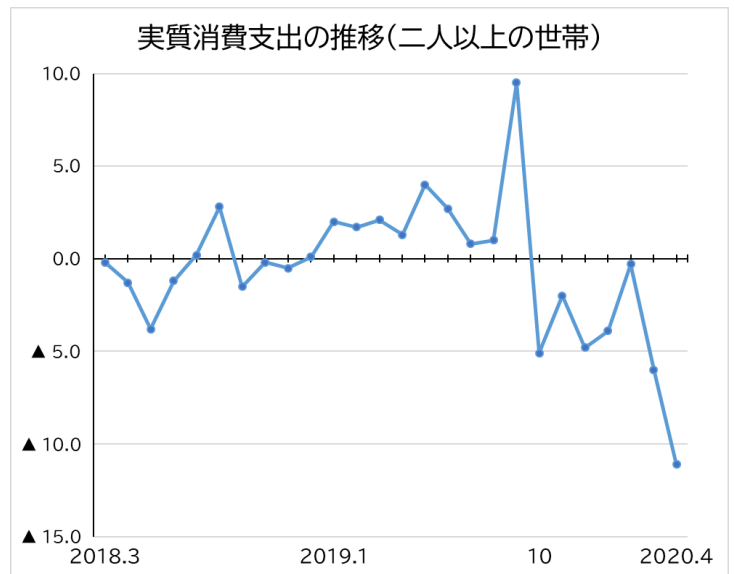
新型コロナの影響が家計消費に表れています。総務省の家計調査では、昨年 10 月からの消費税増税以降、消費支出はマイナスが続き、今年 4 月に最大の落ち込みとなっています。そして、新型コロナによってさらに景気が悪化しています。

感染症対策とともに消費を喚起する政策が求められます。労働者や中小業者、農家などあらゆる層に恩恵が生まれる消費税の減税こそ政府が打ち出すべき政策です。

## 世界で広がる減税 日本でも！

世界では新型コロナ対策として、消費税に相当する付加価値税の減税や免除が各国で打ち出されています。消費税の減税が事業者や消費者への負担軽減に大きな効果を発揮するからです。

日本では、税金の納税猶予が実施されましたが、これは「出血」を止める手当てです。傷ついた経済を治療する中長期的な政策として、消費税減税が求められています。



総務省 家計調査より作成

ドイツ	2020年7月1日から12月31日まで付加価値税を19%から16%、食料品など生活必需品に適用する軽減税率は7%から5%へ引き下げる。
ギリシャ	コーヒーとノンアルコール飲料、交通チケットの付加価値税を24%から13%に減税。
ベルギー	ホテル・レストラン・カフェ産業などについて、2020年6月8日から12月31日まで、同産業のサービスに係る付加価値税(アルコール飲料を除く)を6%に引き下げる減税策。
オーストリア	2020年7月1日から12月31日まで観光や文化施設、レストランやバー、ホテルでの商事などを一律に5%へ引き下げる。標準税率は20%。食品は10%、書籍や新聞、スポーツイベントの入場料など文化関連は10~13%。
コロンビア	一部の事業者を対象に付加価値税を一定期間免除。対象は、衣料品製造用の輸入原料、フランチャイズ契約のレストランやカフェにおける飲食料品販売、小規模運送業者向けの輸入車両、ホテルや観光セクターにおけるサービスの提供。
中国	2020年6月末で期限を迎える増徴税の減免、サービスの増徴税免除などの減税策を今年末まで延長。

出典 JETRO、AFP通信、しんぶん赤旗の記事を基に作成(実施予定の政策を含む)

## 消費税廃止各界連絡会

東京都豊島区目白 2-36-13

全商連内

電話 03 (3987) 4391

FAX 03 (3988) 0820

